

令和3年7月15日  
令和3年度 第1回評議会

資料 1

# 令和2年度 決算について

# 協会けんぽ（医療分）の令和2年度 決算見込み

(億円)

## 【収入に影響する指標の推移】

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
被保険者数 (万人)	2,212	2,300	2,361	2,465	2,488
前年比 (%)	+3.5	+3.9	+2.7	+4.4	+0.9
平均標準報酬月額 (円)	283,351	285,059	288,475	290,592	290,516
前年比 (%)	+1.1	+0.6	+1.2	+0.7	▲0.0

## 【支出に影響する指標の推移】

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
加入者数 (万人)	3,764	3,860	3,920	4,026	4,031
前年比 (%)	+2.3	+2.5	+1.6	+2.7	+0.1
1人当たり保険給付費 (円)	148,064	150,544	153,091	158,136	153,487
前年比 (%)	+1.0	+1.7	+1.7	+3.3	▲2.9

## 【解説】

**収入は、10兆7,650億円で前年度比1,047億円の減少（▲1.0%）となった。**

※保険料収入が平成21年度のリーマンショック時以来の減少に転じた。これは、被保険者数の伸びが急激に鈍化したこと、標準報酬月額が緩やかに減少し、賞与が減少した影響。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により保険料の納付が困難な場合に、特例として保険料の納付が猶予される制度によって、一部の納付が猶予されていることが主な要因。

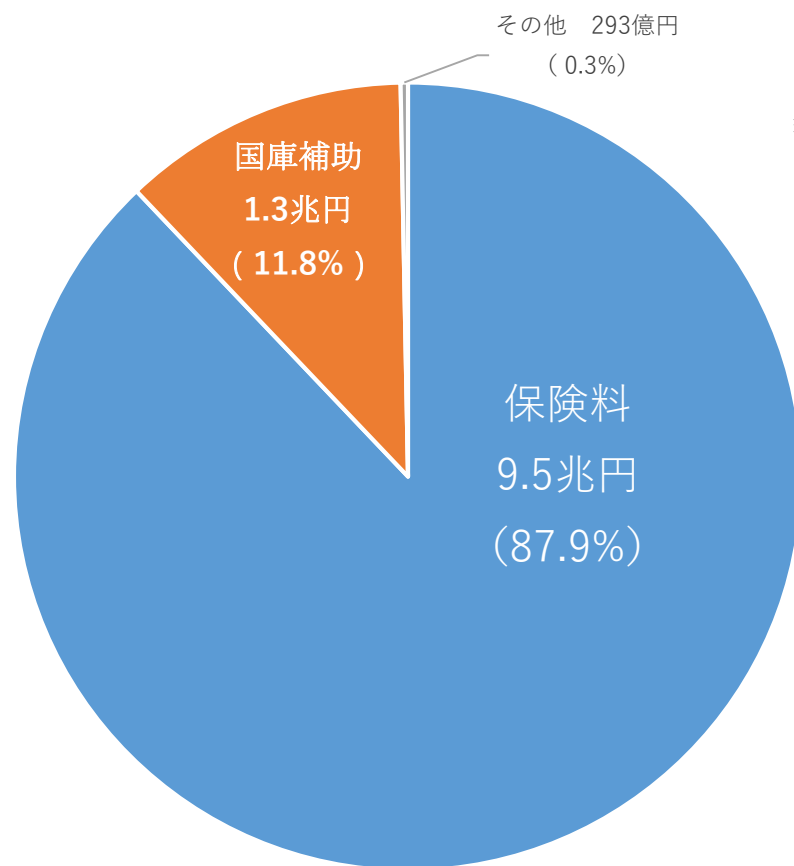
**支出は、10兆1,467億円で前年度比1,831億円の減少（▲1.8%）となった。**

※協会発足以来初めて保険給付費が減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による加入者の医療機関への受診動向等の変化の影響等によって、加入者一人当たり医療給付費が減少したことが主な要因。高齢者医療にかかる拠出金等は376億円の増加にとどまった。人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化することが主な要因。

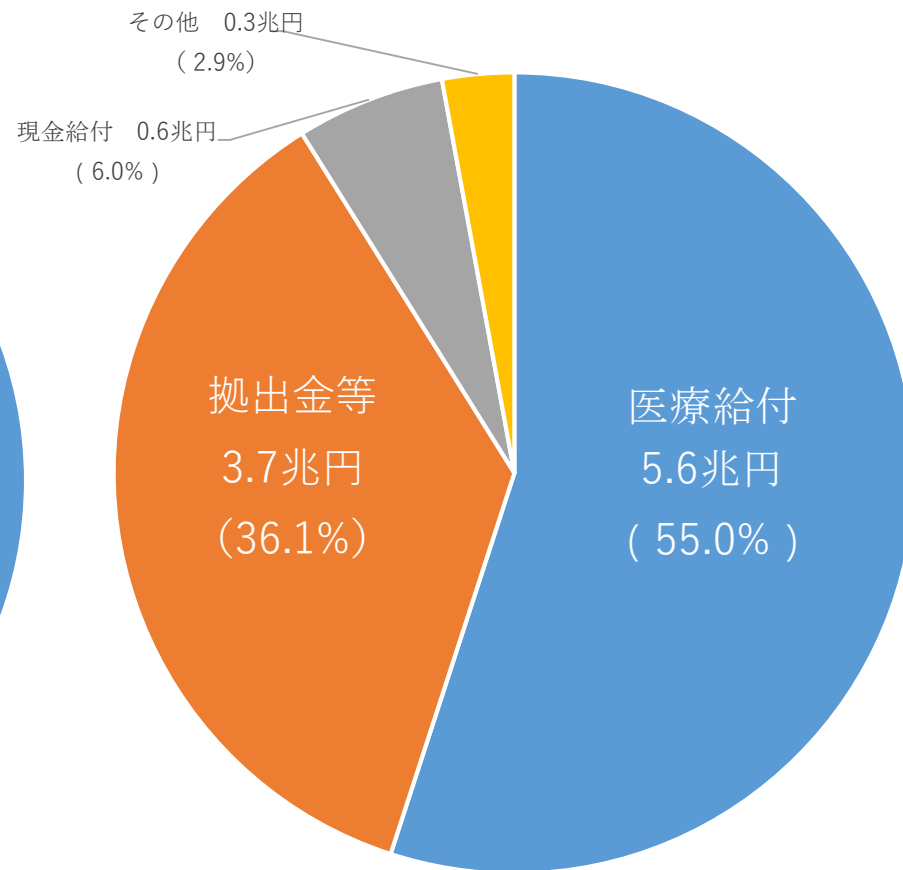
**収支差は、6,183億円となり、前年度比は784億円の増加となった。**

	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
収入	保険料収入 (伸び率%)	84,142 (4.6)	87,974 (4.6)	91,429 (3.9)	95,939 (4.9)	94,618 (▲1.4)
	国庫補助等	11,897	11,343	11,850	12,113	12,739
	その他	181	167	182	645	293
	収入計 (伸び率%)	96,220 (4.1)	99,485 (3.4)	103,461 (4.0)	108,697 (5.1)	107,650 (▲1.0)
支出	保険給付費	55,751 (3.3)	58,117 (4.2)	60,016 (3.3)	63,668 (6.1)	61,870 (▲2.8)
	医療給付費	50,401	52,652	54,433	57,693	55,740
	現金給付費	5,350	5,464	5,583	5,975	6,130
	拠出金等 (伸び率%)	33,678 (▲1.4)	34,913 (3.7)	34,992 (0.2)	36,246 (3.6)	36,622 (1.0)
	前期高齢者納付金	14,885	15,495	15,268	15,246	15,302
	後期高齢者支援金	17,699	18,352	19,516	20,999	21,320
	退職者給付拠出金	1,093	1,066	208	2	1
	その他	1,805	1,969	2,505	3,383	2,974
	支出計 (伸び率%)	91,233 (1.4)	94,998 (4.1)	97,513 (2.6)	103,298 (5.9)	101,467 (▲1.8)
	収支差 (単年度)	4,987	4,486	5,948	5,399	6,183
準備金残高 (累計)	18,086	22,573	28,521	33,920	40,103	

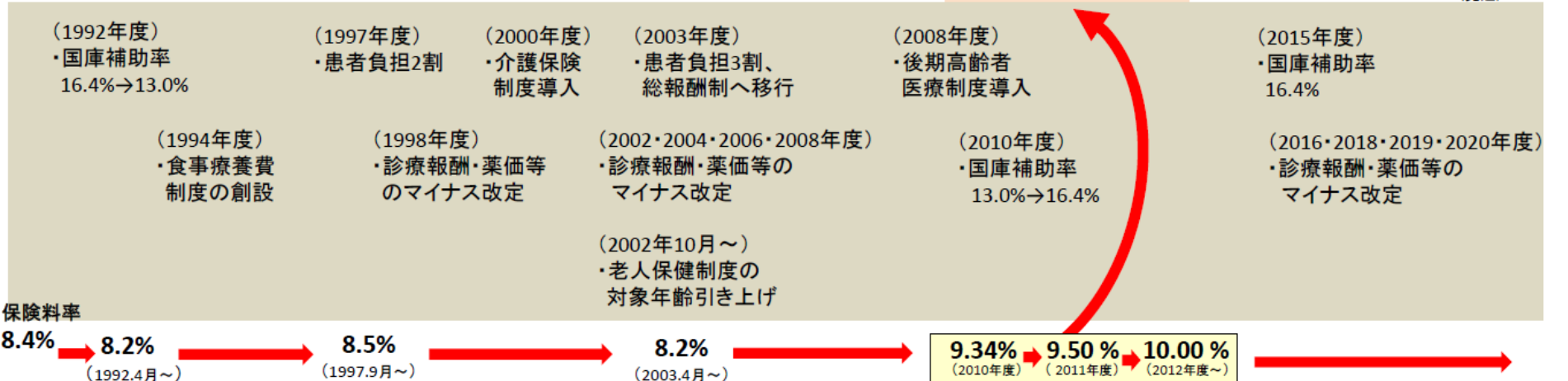
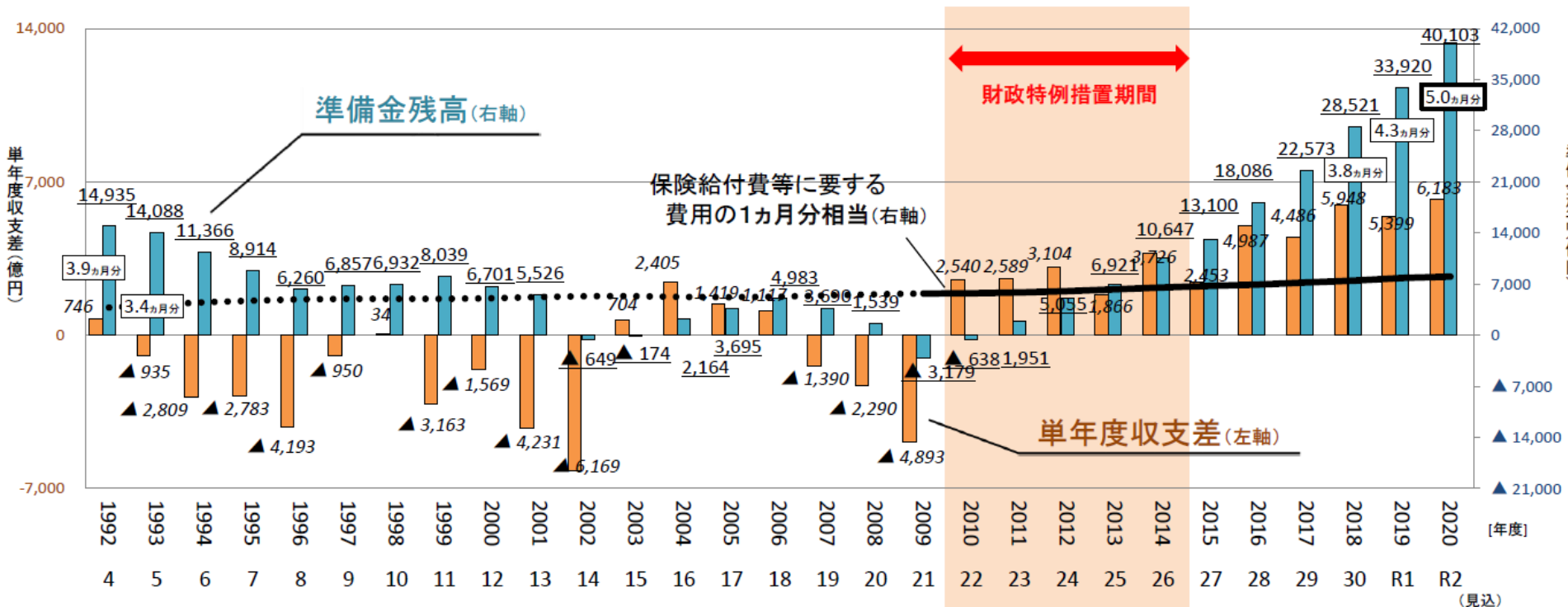
収入 10兆7,650億円



支出 10兆1,467億円



# 単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)

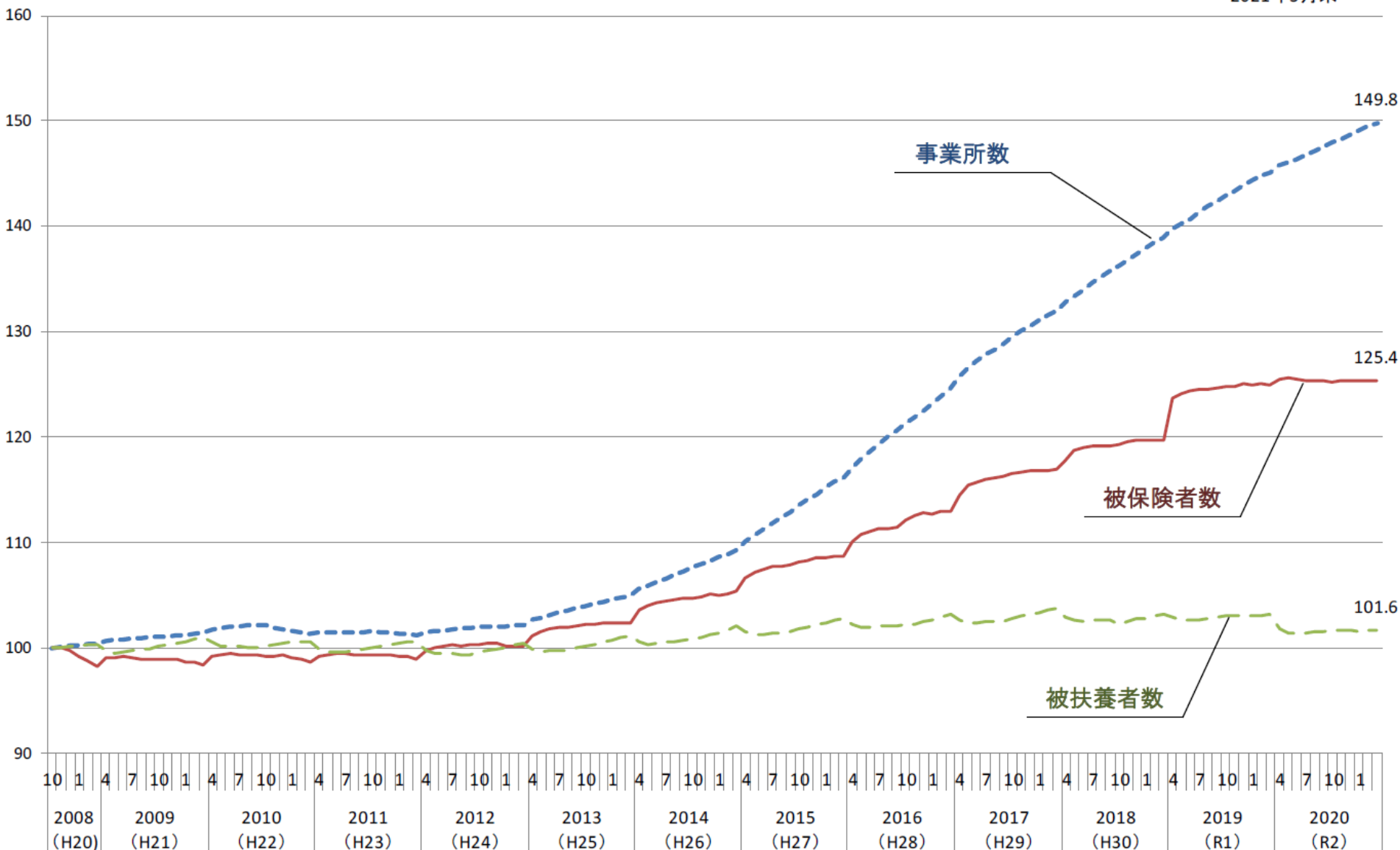


- (1992年度) ・国庫補助率 16.4%→13.0%
- (1994年度) ・食事療養費制度の創設
- (1997年度) ・患者負担2割
- (1998年度) ・診療報酬・薬価等のマイナス改定
- (2000年度) ・介護保険制度導入
- (2002年10月～) ・老人保健制度の対象年齢引き上げ
- (2003年度) ・患者負担3割、総報酬制へ移行
- (2002・2004・2006・2008年度) ・診療報酬・薬価等のマイナス改定
- (2008年度) ・後期高齢者医療制度導入
- (2010年度) ・国庫補助率 13.0%→16.4%
- (2015年度) ・国庫補助率 16.4%
- (2016・2018・2019・2020年度) ・診療報酬・薬価等のマイナス改定

(注) 1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。

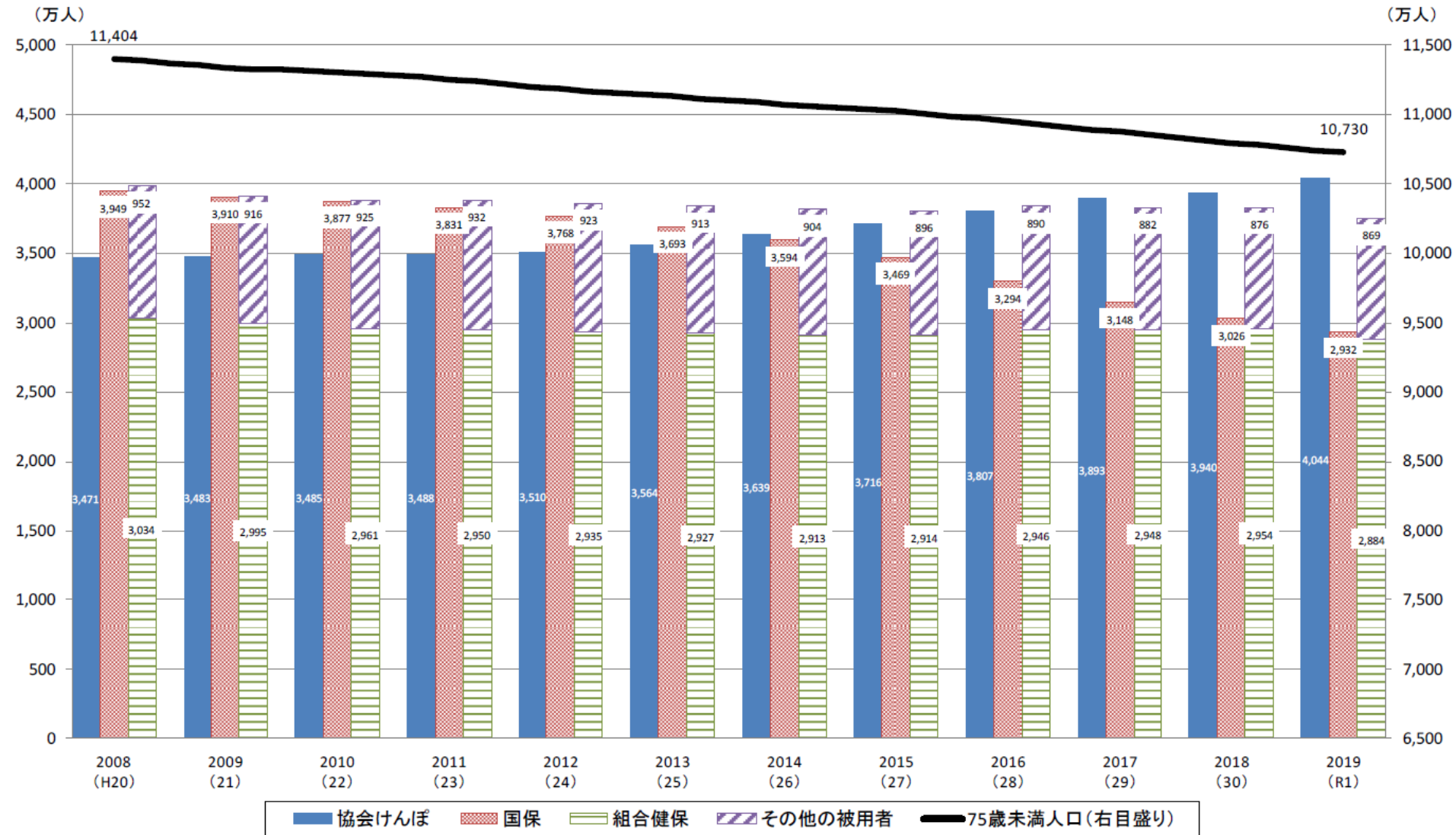
# 協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)

2021年3月末



※ 2008年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示している。

# 75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移



(注)1. 協会けんぽ(日雇特例被保険者及びその被扶養者は含まない)、国保、組合健保及びその他の被用者は年度末現在の加入者数、75歳未満人口は翌年度4月1日現在の人口(総務省統計局「人口推計」の総人口)を表す。

2. その他の被用者は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、R1の共済組合は前年度末現在の数値を計上している。



# 協会けんぽの被保険者数の動向(2020年度)

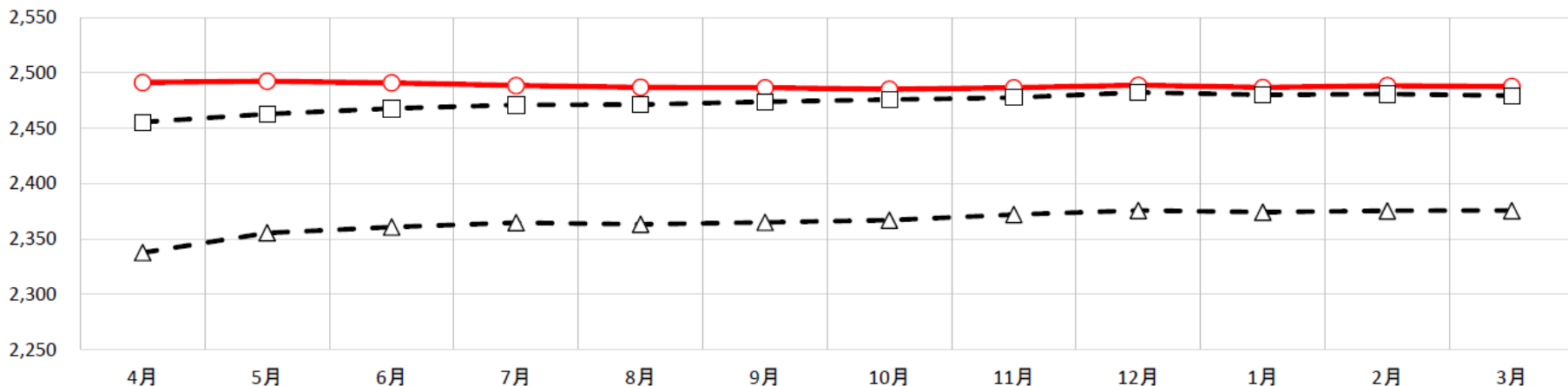
被保険者数の対前年同月比の伸びは特に令和2年4月から鈍化している。業態別でみると特に「機械器具製造業」、「その他の運輸業」、「飲食店」、「宿泊業」、「職業紹介・労働者派遣業」の対前年同月比の減少が大きい(2021年3月末)。

※「その他の運輸業」は、鉄道業、道路旅客運輸業、水運業、航空運輸業、倉庫業等が含まれる。

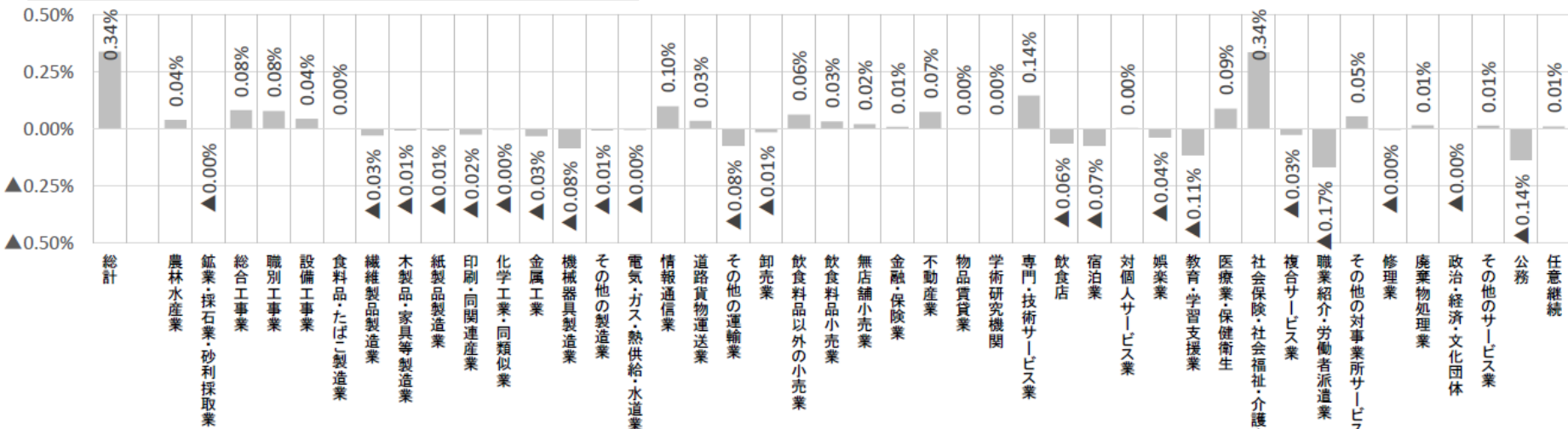
## 被保険者数の推移

(万人)

●— 2020年4月-2021年3月    □— 2019年4月-2020年3月    △— 2018年4月-2019年3月



## 被保険者数の対前年同月比(2021年3月末)の業態別寄与



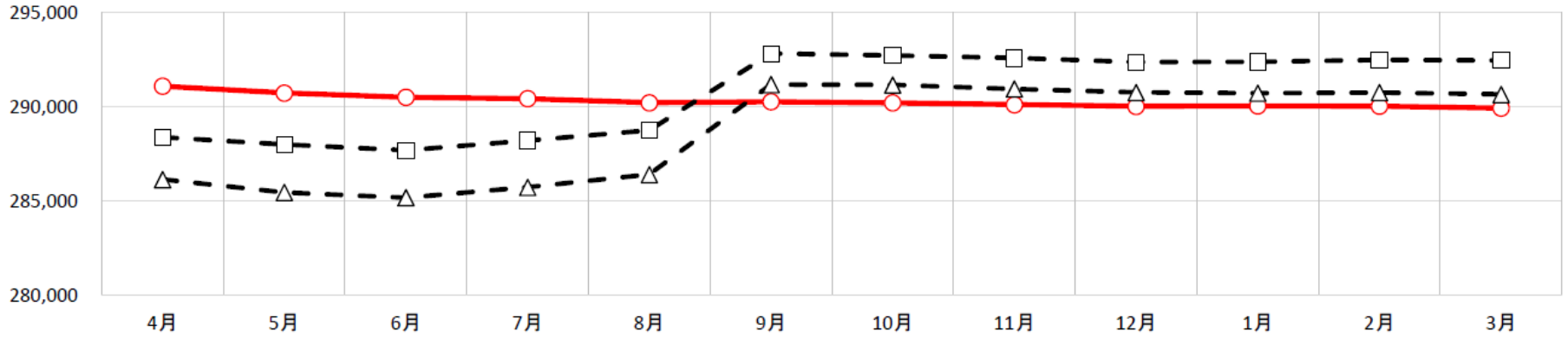
※ 2020年4月から地方公務員法及び地方自治体法の一部を改正する法律(平成29年法律第29号)が施行され、業態区分「教育・学習支援業」に属する小学校、中学校等の教育機関、業態区分「公務」に属する行政機関等の臨時的任用職員等が地方公務員共済組合員となった影響があります。

# 協会けんぽの平均標準報酬月額の変向(2020年度)

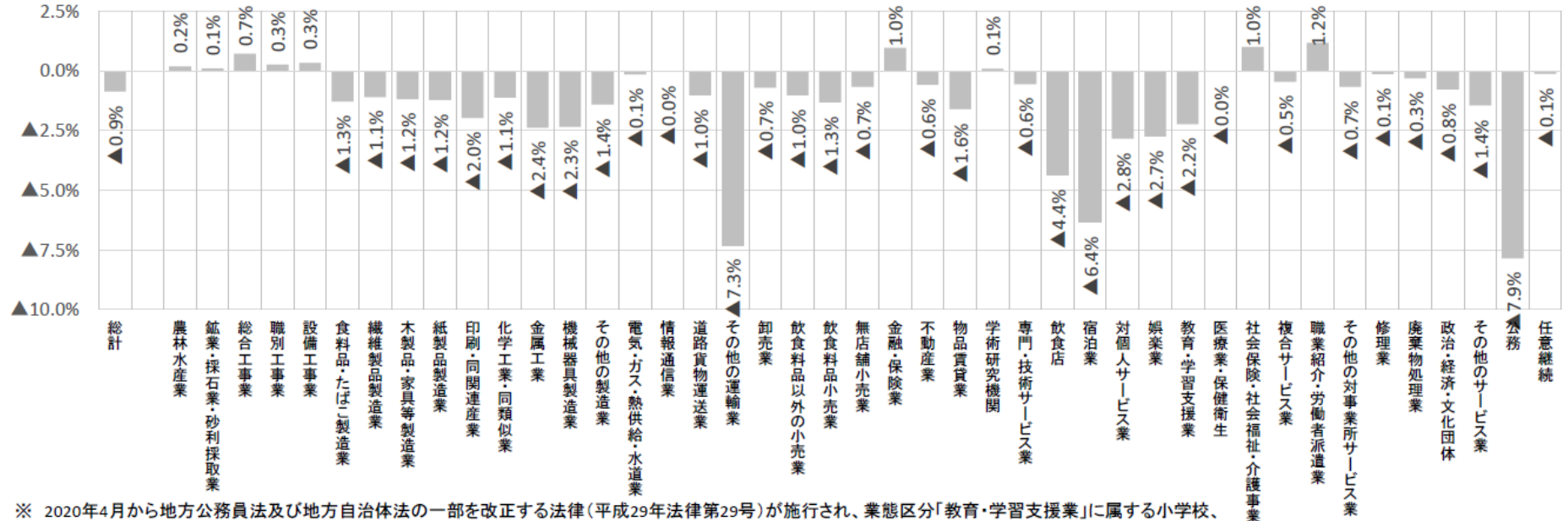
標準報酬月額について、例年9月に増加するのが最近の傾向であるが、今年度は横ばいで推移している。  
業態別にみると、特に「その他の運輸業」、「宿泊業」、「飲食店」の対前年同月比の落ち込みが大きい(2021年3月末)。

平均標準報酬月額の推移

●○ 2020年4月-2021年3月    □ 2019年4月-2020年3月    ▲ 2018年4月-2019年3月



業態別平均標準報酬月額の対前年同月比(2021年3月末)

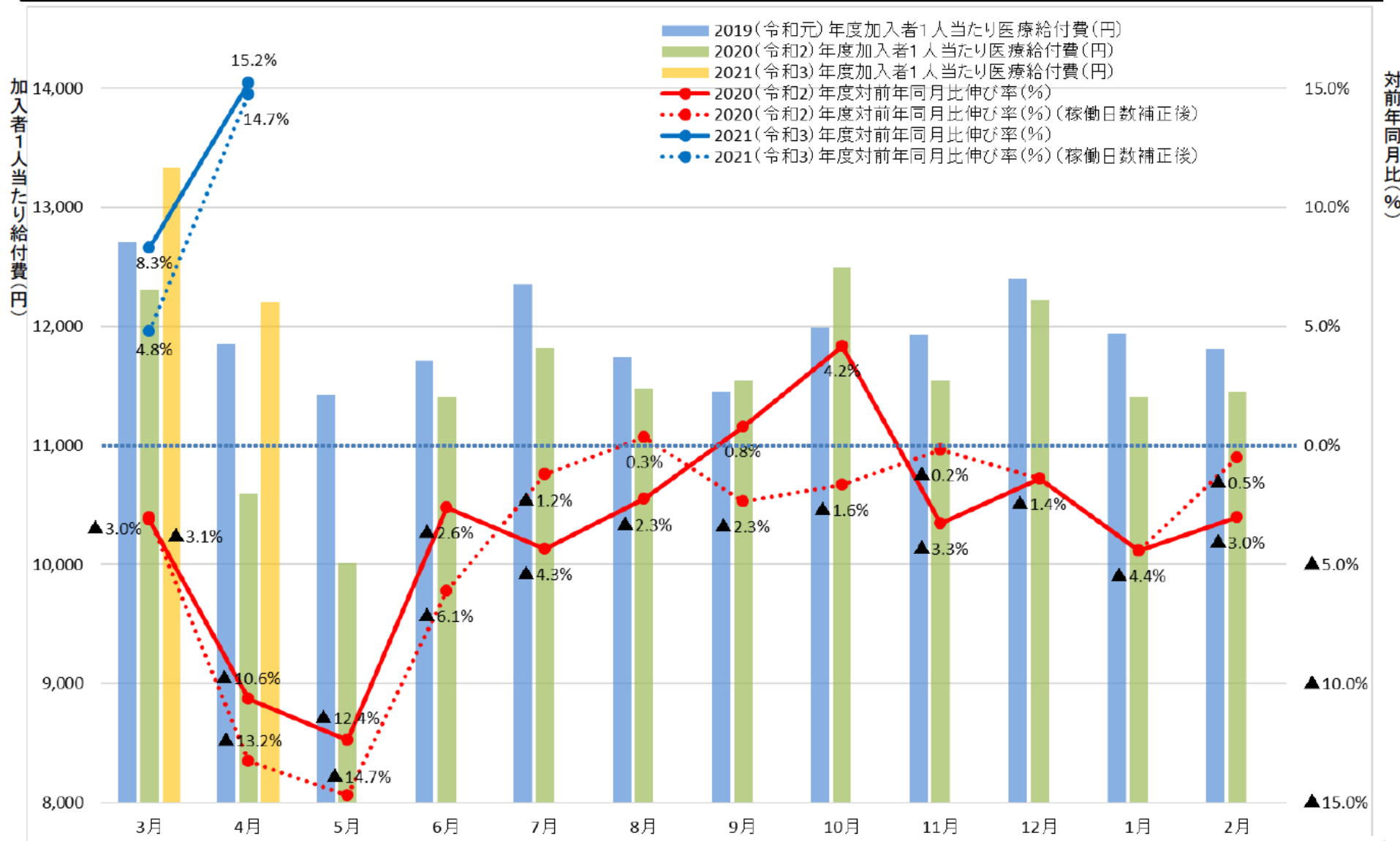


※ 2020年4月から地方公務員法及び地方自治体法の一部を改正する法律(平成29年法律第29号)が施行され、業態区分「教育・学習支援業」に属する小学校、中学校等の教育機関、業態区分「公務」に属する行政機関等の臨時的任用職員等が地方公務員共済組合員となった影響があります。



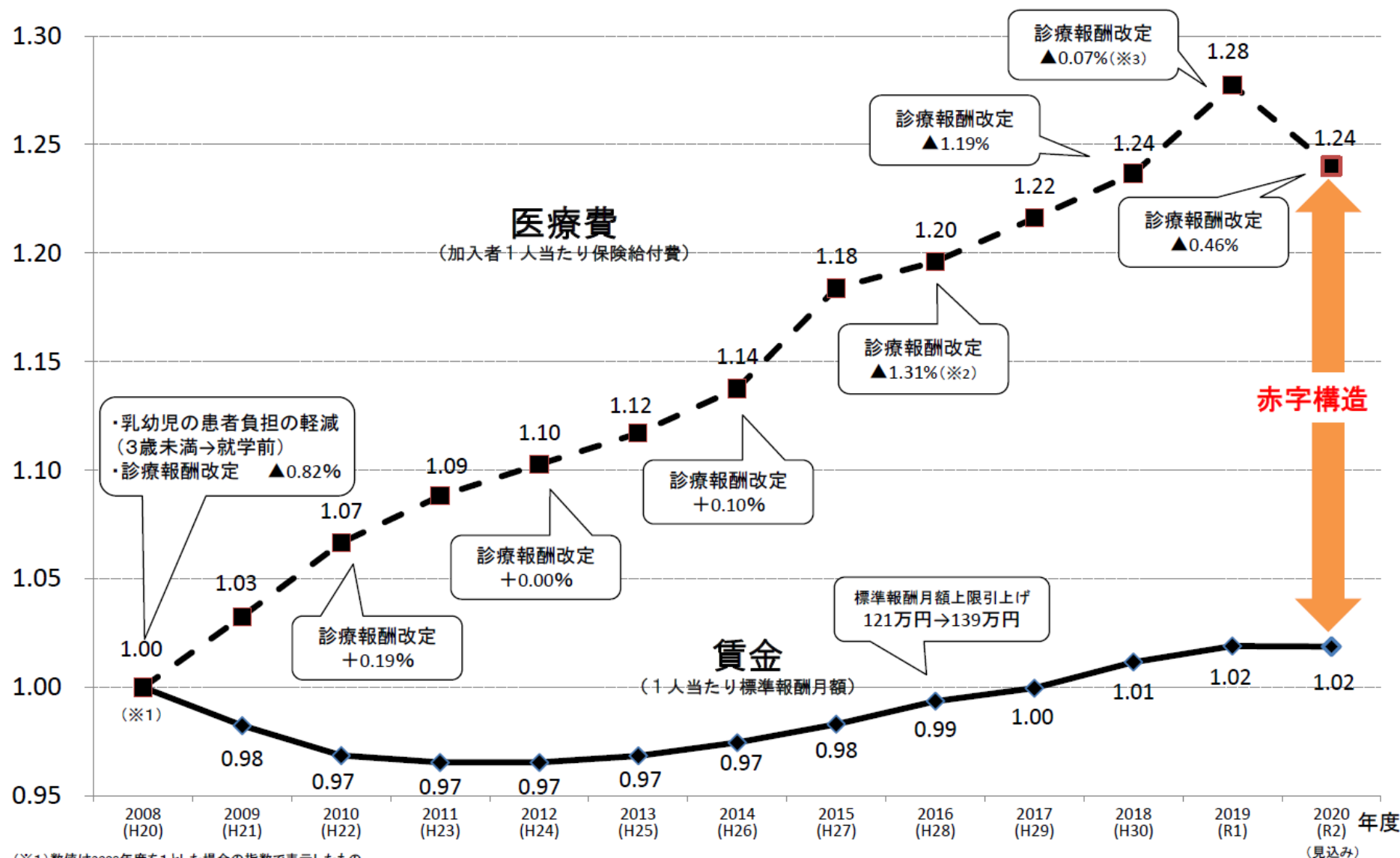
# 協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移

加入者一人当たり医療給付費の対前年同月比は4月・5月に大きく低下したが、その後、徐々に2019年度の水準まで戻りつつある。



# 協会けんぽの保険財政の傾向

近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



(※1) 数値は2008年度を1とした場合の指数で表示したものである。

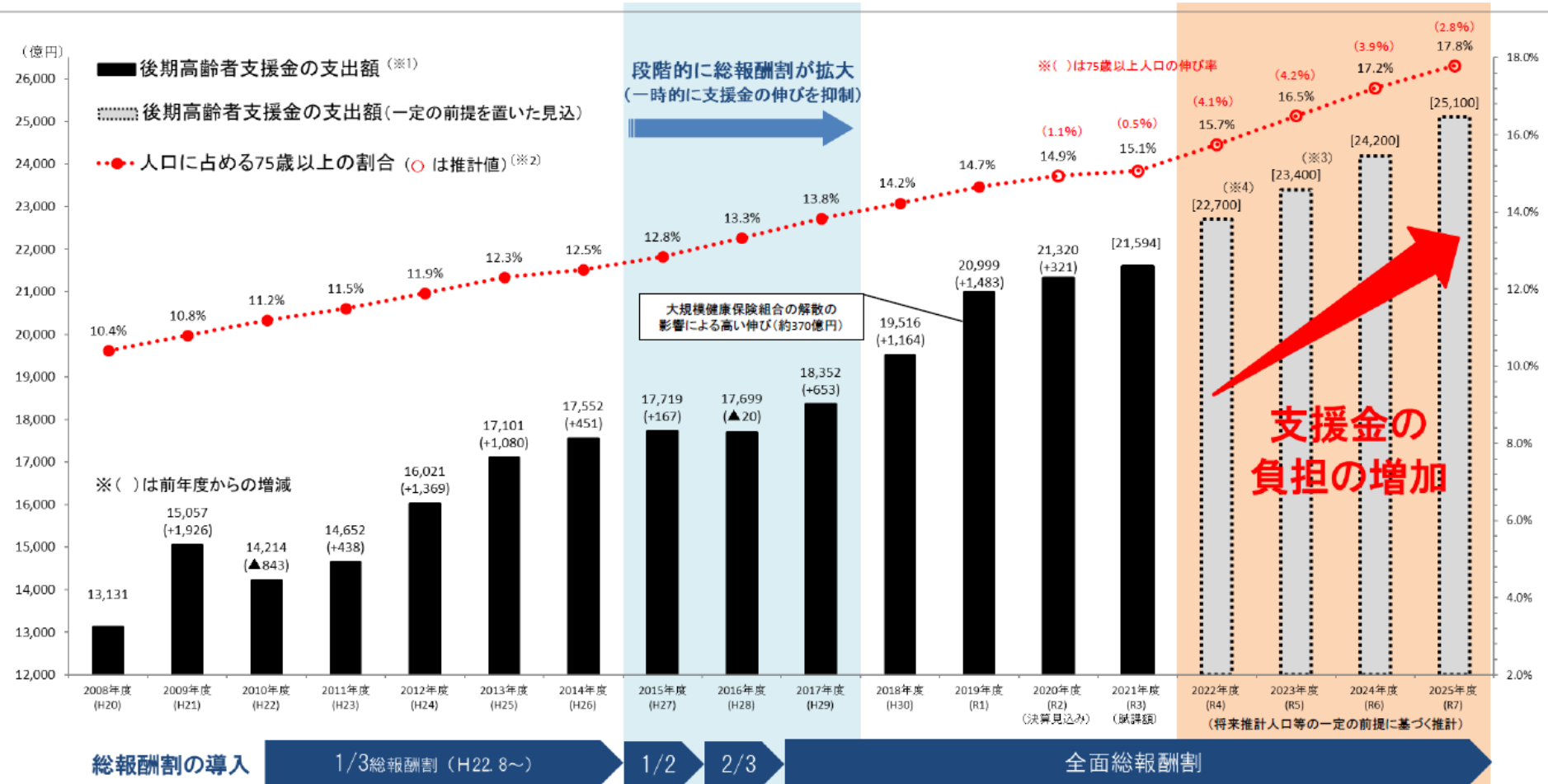
(※2) ▲1.31%は、2016年度の改定率▲0.84%に薬価の市場拡大再算定の特例の実施等も含めた実質的な改定率である。

(※3) 消費税率10%への引き上げに伴い2019年10月より改定。

(見込み)

# 協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

近年、後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大等により一時的に伸びが抑制されていたが、2022年以降は、団塊の世代が75歳以上になり始めるため、大幅な増加が見込まれている。



(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額）である。  
 (※2) 人口に占める75歳以上の割合については、2019年度以前の実績は「高齢社会白書」（内閣府）、2020年度以降の推計値は「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、2017年推計）による。  
 (※3) 一定所得以上の後期高齢者の医療費窓口負担の2割への引き上げについては、2022年度後半に施行されることとされているが、具体的な時期が未定のため、2023年度以降の推計値から影響を考慮している。  
 (※4) 2022年度以降の推計値は、百億円まるめで記載している。

# 令和2年度福井支部の決算見込み（国庫補助除く）

(百万円/%)

	項目	福井支部			全国計		
		当初計画	実績	当初比	当初計画	実績	当初比
収入	保険料収入	73,567	68,312	92.9	9,938,894	9,461,784	95.2
	その他	214	159	74.3	28,771	20,689	71.9
	収入計	73,781	68,471	92.8	9,967,665	9,482,473	95.1
支出	医療給付費	38,695	34,234	88.5	5,236,260	4,755,777	90.8
	現金給付費等	3,313	3,261	98.4	445,544	449,569	100.9
	前期高齢者納付金等	25,435	25,034	98.4	3,420,428	3,450,847	100.9
	業務経費	1,224	959	78.3	164,588	132,217	80.3
	一般管理費	368	266	79.3	49,478	36,692	74.2
	その他支出	795	283	35.6	106,912	39,065	36.5
	前々年度収支差の精算	65	65	100	-	-	-
	平成30年度のインセンティブ	▲163	▲163	100	-	-	-
	支出計	69,732	63,941	91.7	9,423,210	8,864,168	94.1
収支差	収支差(決算)	4,049	4,530	111.9	544,454	618,305	113.6
	収支差(全国平均分)	4,049	4,485	110.8	544,454	618,305	113.6
	地域差分	-	45		-	-	

## 【収支差（全国平均分）】

全国計の収支差を各支部の総報酬額で按分したもの

福井支部の総報酬額按分率

$$686,454 \text{百万円 (福井)} / 94,624,935 \text{百万円 (全国)} \times 100 = 0.725\%$$

全国計の収支差に福井支部の総報酬額按分率を乗じる

$$618,305 \text{百万円} \times 0.725\% = 4,485 \text{百万円}$$

## 【地域差分】

福井支部収支差（決算） - 収支差（全国平均分） = 地域差分

$$4,530 \text{百万円} - 4,485 \text{百万円} = 45 \text{百万円}$$

地域差分を令和4年度保険料率算定時に精算

0.01%減算（予定）

（令和2年度総報酬額実績に基づく参考値）

地域差分 (I)	総報酬額（2年度実績） (II)	保険料率換算 (I/II × 100)
45百万円	686,454百万円	0.01%

令和4年度保険料率算定時に、令和4年度の総報酬額の見込額で除して保険料率を算定することとなる